

## 第14回秋田市都市景観形成専門部会の開催について

本市では、現在、市民が主体的に地域の景観づくりに取り組むことができる環境を整備するとともに、これまでの都市景観施策をより効率的に進めるため、景観法（平成17年6月1日全面施行）に基づく秋田市景観計画の策定を進めているところであり、景観に関するアンケート調査の実施や、景観マップの作成等を経て、計画の素案を審議する段階へ至りました。

当計画の素案について審議するため、標記部会を下記のとおり開催いたします。

部会終了後、当計画の素案に対する意見公募を実施する予定です。実施にあたっては、改めて資料を配付いたします。

### 記

- 1 開催日時 平成20年12月19日(金)14:00～16:00
- 2 場 所 秋田市役所本庁舎3階会議室
- 3 議 題 ・秋田市景観計画（素案）の審議について
- 4 そ の 他 当計画の策定に関する必要事項の調査および審議につきましては、平成20年8月27日に、本市の都市環境の創造および保全に関する事項を調査審議する機関である「秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会」へ秋田市長より諮問をし、当審議会から部会へ審議等を付託されたものです。

### 参考URL（秋田市都市計画課）

- ・秋田市都市景観形成専門部会  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/kikaku/kankyoushingikai/senmonbukai14/default.htm>
- ・景観形成の取り組み  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/kikaku/keikan/keikankeikaku/default.htm>

問い合わせ先：都市整備部都市計画課企画担当 保坂、大高

秋田市山王一丁目1-1 TEL:018-866-2152 / FAX:018-865-6957

# 第14回秋田市都市景観形成専門部会

日時 平成20年12月19日（金）

14:00～16:00

場所 市役所本庁舎3階会議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 都市計画課長挨拶
- 3 部会長挨拶
- 4 議事  
秋田市景観計画（素案）について
- 5 その他
- 6 閉会